

平成21年度第2回公共事業評価委員会議事（会議）録

<現地調査記録>

1 日時及び場所

平成21年9月7日(月) 現地時間11:20~17:45

場所・南大山地区基幹農道整備事業の予定箇所、
及び東伯中央地区広域農道整備事業の予定箇所

2 出席者〔委員側〕中山会長(委員)、小野会長代理(委員)、井上委員、清水委員、 竹村委員、安川委員、矢藤委員(以上7名)

〔説明側〕細川道路建設課長、日野総合事務所 佃道路整備課長、
中部総合事務所 足立道路都市課長及び県土整備部・各総合事務所の職員

〔事務局〕柏崎建設事業評価室長、有田総括検査専門員、山田

3 概要

○本日の予定

(事務局) 本日は、午前中に南大山地区基幹農道の再評価対象地域、午後は東伯中央地区広域農道の再評価対象地域の現地調査をお願いします。

行程表のとおり出席委員は了解された。

【調査の主な概要】⇒現場関係者や評価委員会委員の主な発言

(1) 南大山地区基幹農道整備事業について

(農協施設の職員) 江府町美用地区の平成4年に建設されたこの広域野菜集出荷施設は、大阪市場等への出荷前の白ねぎとトマト等の予冷のための施設で、5月末から12月までの間しか使用せず、搬入元は江府町の生産農家のみである。

隣接する伯耆町や日野町にはそれぞれ別に同様の施設があり、ここを利用することはない。

生産者は、自家用軽トラック等で搬入するケースが多いが、農協が有料で各生産者宅へ回収して回る場合もある。

(農協施設の職員) 国道482号沿い宮市地区のライスセンターは、地元ブランドの江府米の乾燥保管施設として、町内全域の農業者が利用している。

(各委員) 南大山地区基幹農道の再評価対象地域の現況は、大体分かった。次回以降の審議に、本日の現地調査結果を繋げていきたい。

(2) 東伯中央地区広域農道整備事業について

(琴浦町職員) 東伯町農協の県中部農協との広域合併(平成19年度)以降、旧赤碓、東伯、大栄の各町の既存施設を集約して、広域農道沿いに広域ライスセンター、広域選果場、広域野菜集出荷施設等の農業共同利用施設を今後建設していく予定は、現時点では聞いていない。

(委員) 広域農道の建設を継続していく根拠の一つとしている、これらの共同利用施設の建設については大きな疑義が生じた。

(委員) 旧東伯町のカウベルホール付近に集中している、農水省構造改善事業補助で建設した選果場や野菜予冷施設、ライスセンターの同程度の規模のものが、本当に現在の鳥取中央農協の体力で広域農道沿いに新設できるのが疑問である。

(委員) この広域農道を利用して輸送を北条湯原道路経由で中国自動車道に繋げることより、山陰道の開通がなされれば輸送の時間短縮は十分図られるのではないか。

(各委員) 東伯中央地区広域農道の再評価対象地域の現況は大体分かった。次回以降の審議に、本日の調査結果を繋げていきたい。

(事務局) 本日の現地調査に係る質問事項があれば、9月18日(金)までに事務局へ連絡してください。次回は9月18日(金)、次々回は10月15日(木)を予定している。

それ以降については、今後調整したい。

9月18日(金)は、岩美地区広域農道整備事業の再評価対象地域の現地調査を予定している。
(各委員) 了解。

[以上で本日の委員会は終了、午後5時45分頃に倉吉駅前解散。]